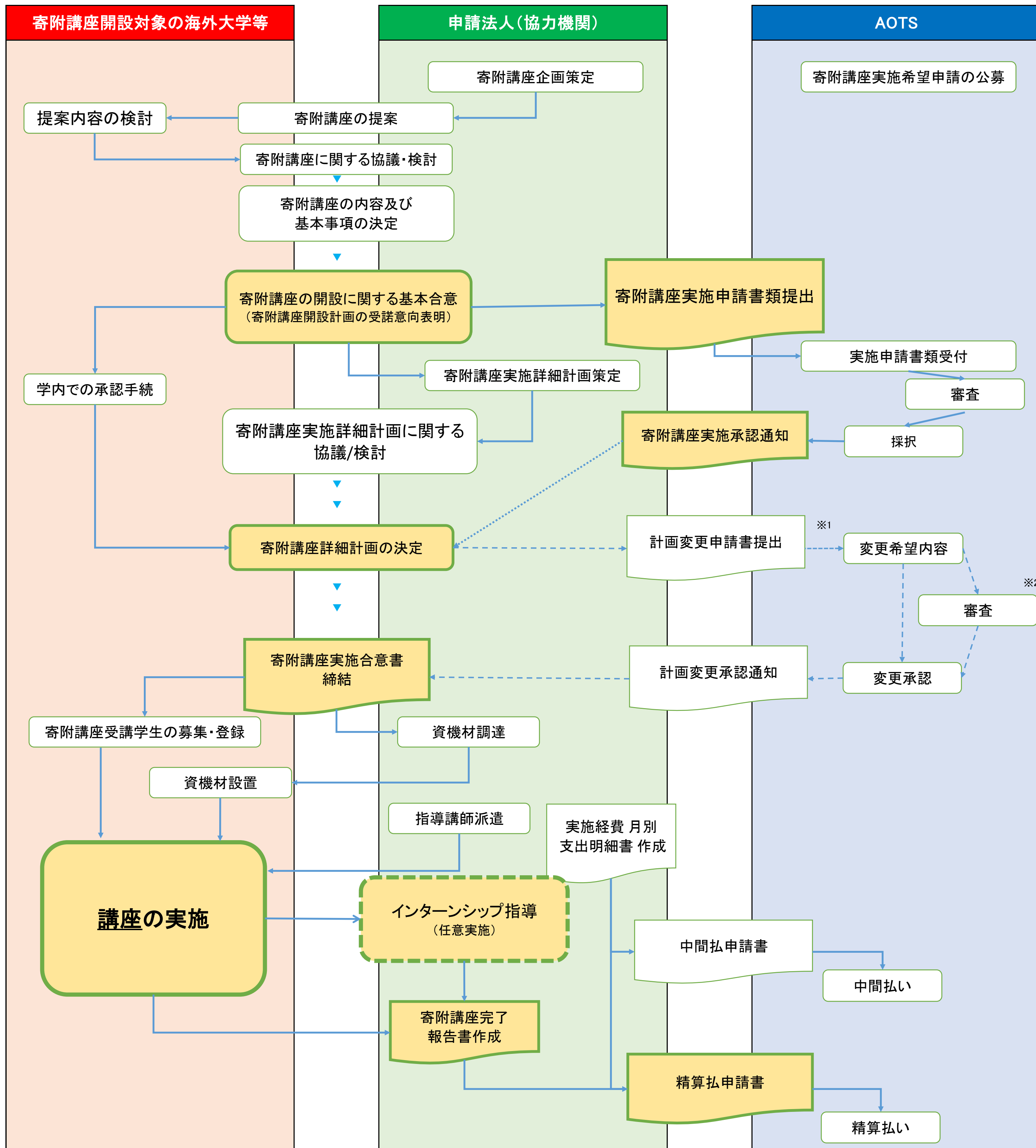


寄附講座事業の実施の流れ



- ※1 計画変更申請を要する事項
- (1) 講座内容(テーマ)の変更
 - (2) 寄附講座開設対象大学等の変更
 - (3) 調達する資機材のメーカー、仕様・規格・数量の変更
(但し、当初計画になかった機材の追加は認めない。)
 - (4) 講座の実施時期・期間の変更
(但し、当年度中の実施概要出来なくなった場合は取下げ)
 - (5) 講座指導担当講師の変更
 - (6) インターンシップの実施方法/実施場所の変更
 - (7) インターンシップの実施時期・期間の変更
(但し、紛争や感染症の発生など特別な事情がない限りは、実施の中止は認めない。)
 - (8) その他
- ※2 上記の(1)~(3)については審査委員会に諮問